

令和5年4月1日

公 告 05-02

近畿日本ツーリスト健康保険組合
理 事 長 片 本 義 也

組合規程の新設について

令和5年2月17日に開催された「第148回組合会」において、標記内容が決議され、承認されましたので、公告します。

記

1. 新設規程

「60周年記念事業（人間ドック・契約保養所）利用規程」

2. 新設理由

令和5年8月1日に当健保が設立60周年を迎えるにあたり、被保険者及び被扶養者の健康保持・増進に対する意識の向上及び疾病予防を目的とし、人間ドック・契約保養所の補助金支給を一定の期間に限り、その条件を満たした場合に於いて、既存する「人間ドック等利用規程（昭和47年4月1日施行）」及び「契約保養所利用規程（昭和47年7月1日施行）」に定める上限額とは別に支給することに鑑み、新たに新設。

3. 適用期日

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(注)内容の詳細については、当健康保険組合ホームページを参照ください。

以 上

